

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
3	令和5年 2月20日	大津事故を踏まえ た対策等のさらな る深化・検証等の 取組を進めること について		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>令和元年5月8日に発生した大津市大萱六丁目交差点における未就学 児死傷事故については、滋賀県議会においてもたびたび取り上げられ、 県内外において再発防止に向けた対策が一定進められてきた。</p> <p>一方、同一事象の再発防止対策の交通安全対策の要となる、防護柵、 車止めの設置については、事故の実情に適した対策が不十分な実態も県 内外に散見され、中央政府の現場認識の不足や過度な即効対策の推進が 課題の抜本解決から遠ざけているという指摘をせざるを得ない。</p> <p>さらに、事態を一層深刻にさせたのは、事故実態に関する滋賀県およ び滋賀県警察本部の県議会への不正確な報告と中央政府への要望文書の 記載であり、現場視察に来県された当時の内閣総理大臣にも同様の説明 資料を用いて説明され、警察本部が警察庁や他の警察本部への事故発生 に係る申報、報告も含め、ごまかしのオンパレードとまとめるしか表現 のしようがない。</p> <p>今定例議会の知事提案説明において、知事は、子どもの視点に立った 施策立案が重要になると発言されている。</p> <p>これらを踏まえ、滋賀県議会においては、次の取組を当局に求めるよ う希望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 滋賀県および滋賀県警は、県議会において正確な事故状況の説明 を行うこと。 1 同一事象の交差点（巻込み部に横断歩道が接する交差点）の実態 についても一定の取りまとめを行い、横断歩道の位置や幅の在り 方、対向車待ちの区画線の類の統一化、関係する交通安全施設整備 等を含めこれまでの交差点コンパクト化の検証を含めた安全対策の さらにきめの細かな（閾値）検討や実態把握を行うこと。 1 交差点交通安全化に向けた、指導啓発の推進をすること。 1 知事は上述の実態を踏まえ、迷惑をかけた中央政府や都道府県、 県内市町に対して、中央政府要望や全国知事会等において、お詫び と正確な説明に尽力すること。 1 公文書管理条例の施行前とはいえ、関係文書の作成、管理が十分 でない実態があるため、さらに適切な運用に向け検証を行うこと。 	土木交 通・警 察・企 業常任 委員会